

Asian Population & Development

アジア

(財)アジア人口・開発協会設立記念創刊号

人口と開発



1982・6

財団法人 アジア人口・開発協会(APDA)発行

目次

巻頭言	1
(財)「アジア人口・開発協会」発足	2
アジア人口の問題点	3
北京でアジア国会議員会議開く	6
日本代表団のCountryレポート	11
北京会議Countryレポート・ハイライト	14
アジア議員フォーラム(AFPFD)の発足	23
AFPFD発足に至る経緯	25
(財)「アジア人口・開発協会」寄附行為	33
役員名簿	39

巻頭言

あのスペースシャトルを使い、広大な宇宙のなかのラグランジュ点にスペースコロニーをつくり、エネルギー、資源豊かな地球人口を送りだす——こんな壮大な宇宙ドラマが現実の問題として東大宇宙研など一部学者の間で真剣に研究されている。月をまる嚙りなのだ。ことほど左様にいまの地球社会は、あす——二十一世紀に向けて爆発する人口と飢えがさし迫った問題として浮びあがってきている。

アジアと日本を考えるにあたっては、この人口問題を抜きにしては考えられない。アジアは戦後三十余年の間に出生率の急増から一転低下へと世界でも類例のない転換を図った日本、その後を追う韓国、シンガポール、中国を除く南の国々は依然人口爆発にあえいでいる。しかも、食糧、エネルギー、資源のいずれをとっても日本を含めみんなこと欠く、貧しい国々だ。

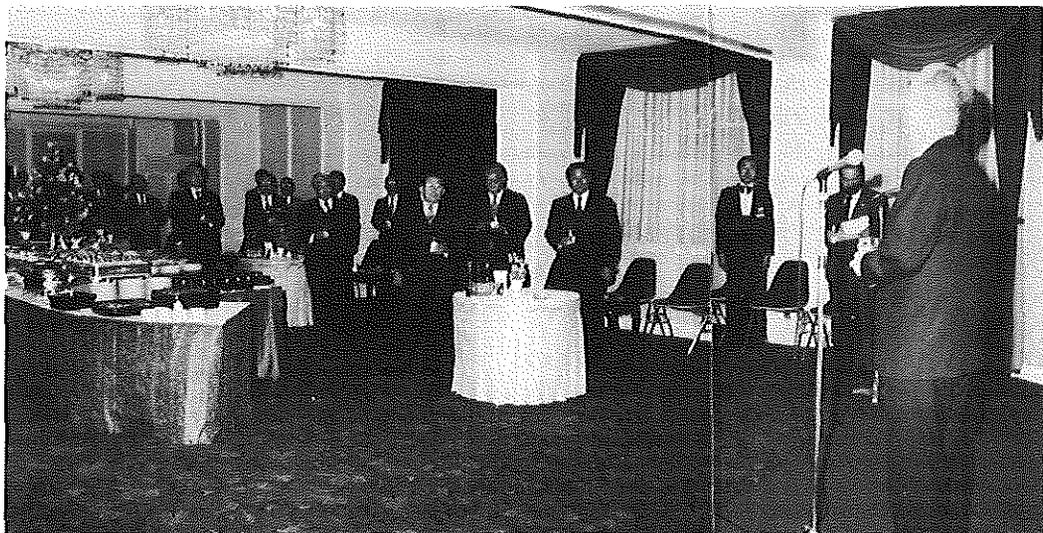
昨年末、北京で開催された「人口と開発に関するアジア国会議員会議」も、煎じ詰めればこうした背景があったればこそである。いまこそ、われわれ日本人は、戦後の貴重な体験と直面する高齢化社会への対応をもとに人口急増に悩むアジア諸国に援助の手を差し伸べるよう積極的に行動しなければならないのである。

アジアの平和と繁栄めざし

嚆「アジア人口・開発協会」発足

日本を初めとするアジアの人口と、開発に関する調査研究を効率的に実施して、アジアの繁栄と世界平和に資することを目的とした『財団法人 アジア人口・開発協会』が、本年二月十日設立された。

本財団の主管官庁は厚生省で、同月十六日午後五時から東京の赤坂プリンスホテル・プリンスホールで岸、福田両元首相、花村経団連副会長、笹川日本船舶振興会々長はじめ政、官、財界の要人多数の来賓を迎えて盛大に行なわれた。



祝辞を述べる岸元首相

(中央に田中龍夫理事長、右に花村仁一郎理事、佐藤隆副理事長、左に住栄作理事)

挨拶に立った田中龍夫理事長は、まず笹川日本船舶振興会々長はじめ財界の協力に感謝『アジアの人口問題はそのまま放置すれば食糧、エネルギー、資源、環境問題などあらゆる分野の圧迫から極めて危険な状態になる。本財団はこうした問題解決のための調査研究をし、公的機関やアジア諸国の議員関係機関と意見交換をしたり人口、開発事業に協力し、アジアの平和と繁栄に寄与したい。どうか今後、本財団に物心両面から大いにお力添えを賜わりたい。』と各界の協力を要請した。

次いで岸、福田両元首相が祝辞を述べ笹川日本船舶振興会々長は『アジアの平和と繁栄のため、人口問題の解決は急務であり、深い関心を持ってきた。今回、本財団が設立されることを知り、大いに意を強くした。本来、私が手がけたい事業だが、人手に限りがあるので私どものお金を使っていたら、大いに成果をあげてほしい』と挨拶、拍手を浴びた。

財界代表の花村経団連副会長も『佐藤、住両代議士から計画をお聞きし、私自身もかねがね人口問題を考えていたので大いに共感した。実りある活躍をしてほしい』と激励した。

アジア人口の問題点

世界の焦点アジア
黒田俊夫（日大教授、人口研所長）

人口の観点からみるとアジアは世界のモザイクである。人口わずかに十五万のマルジブから、十億の巨大人口の中国といったさまざまな大きさの国がみられるだけではない。人口変動のパターンからみても、日本のように人口転換をとくに完了して低出生、低死亡の段階にある国もあれば、シンガポール、香港、韓国などのいわゆる「新工業化諸国」のように人口転換の最終段階に向って出生率の顕著な低下をみせている国、タイ、インドネシアのようによりやく出生率低下の兆候をみせ始めた国、さらにアフガニスタン、パングラデッシュ、パキスタンなどのように出生率が四十五（人口千人あたり）以上という異常な高さの水準が現在も維持されている国もある。また、中国のようにごく最近になって奇跡的ともいわれる出生率低下をみせ始めたところ

ろもある。アジアは世界人口のモザイクである。

そしてまた、世界人口問題の焦点はアジアにあるとさえいえる。第一の理由はアジア人口の大きさである。一九八〇年についてみると、世界人口四十四億三二〇〇万に対し、アジア人口は二十五億七九〇〇万で約六十％を占めている。アフリカの人口は四億七〇〇〇万、ラテン・アメリカの人口は三億六四〇〇万で両者をあわせても八億三四〇〇万で、アジア人口の三分の一にも達しない。世界の先進地域（ヨーロッパ、北アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、日本、ソ連）の人口は全体で十一億三一〇〇万にすぎない。第二は世界のいわゆる「南」とよばれる開発途上地域人口の大部分がアジアに集中しているということである。一九八〇年の南の人口三十三億一〇〇万でそのうち二十四億六二〇〇万（アジア人口から日本人人口を差し引く）すなわち七十五％はアジアに集中している。人口の大きさからみると、南の問題は実はアジアの問題であるとさえいえよう。第三は、アジア人口の増加である。もっとも新しい国連推計によると、今世紀末のアジア人口はなんと三十五億五〇〇〇万に達する。十年前の一九七〇年の世界人口の三十六億九五〇〇万とあまり変らない。一九八〇年から二〇〇〇年までの世界人口は約十七億増加するがそのうちの約六〇％にあたる九億七一〇〇万はアジアで増加する。アジア人口のもつ世界的意義は以上の点からも理解されよう。

人口分布の不均等と格差の拡大

アジアは天然資源にも乏しく、経済発展もおくれており、しかも人口密度は高度に工業化しているヨーロッパに次いで高い。人口・資源のアンバランスは極めてきびしい。さらにまた、アジア地域内の人口分布も著しく不均等である。たとえば、東アジア（中国、日本その他）と南アジア（東南アジア、中部南アジア、西南アジア）の人口は、東アジアの十一億七五〇〇万に対し、南アジアは十四億四〇〇万で若干多いが、今世紀末には東アジアの一四億七五〇〇万に対し、南アジアは二〇億七五〇〇万となり、東アジアよりも六億も多くなる。それは、南アジア人口の増加率が東アジアのそれよりもはるかに高いことによるものである。ここで重要なことは、このような人口増加率が経済発展に、そして人口の生活水準の向上と格差に及ぼす著しい影響で

ある。アジアの内部においても、経済成長率の格差が次第に大きくなり始めており、それがさらに人口増加率の格差によって富める国と貧困国とに分裂していくことはアジアの発展と平和を脅かすことになるであろう。

中国と印度に代表されるアジア

東アジアは中国によって、南アジアは印度によって代表されるといってもよいであろう。中国は十億、印度は七億という世界のずばぬけた巨大人口国である。しかし、宗教、人種、文化、政治、行政、経済において極めて対象的なこの二ヶ国は、人口の領域においても際立った特徴をみせている。印度は、独立後早くから家族計画政策を実行してきたにもかかわらず、その成果はかんばしくないのに対して、中国の出生力抑制政策は短期間に画期的な成功をおさめ、人口増加率も一%余にまで低下した。印度の人口増加率はなお二%を上回っている。昨年十月の北京におけるアジア国会議員の人口と開発の国連会議での印度代表と中国代表の間における家族計画についての意見交換は、アジアの人口問題の解決に向かうための意義深い一つの契機となったように思われる。

日本の経験と役割

アジアで唯一の先進国である日本はまた人口の分野においても先駆的経験者である。それだけに、アジア各国からの協力、援助の期待も大きい。特に、最近では中国からの人口研究、教育、訓練についての援助要請も際立って強くなってきた。日本の人口分野における経験が必ずしもアジア諸国にそのまま貢献するとは限らない。しかし、アジア的経験としての意義は大きいだけにその期待に添う努力を怠ってはならない。

福田講演に熱烈賛辞

「人口・開発アジア国会議員会議」開く

北京・人民大会堂で

爆発寸前のアジア開発途上国の人口急増問題を解決し、社会開発、経済発展の方策を探り、アジアの平和と繁栄に寄与しようという『人口と開発に関するアジア国会議員会議』は、一九八一年十月二十七日から三十日まで中国北京市の人民大会堂で開かれた。

同会議はかねてから岸信介、福田赳夫の両元首相はじめ本財団副理事長・佐藤隆、同理事任栄作（いずれも自民党代議士）氏らの熱心な提唱と準備によって実現したもので、歴史的会議の幕明けとして注目された。

会議には日本（団長 福田元首相はじめ三十名）、中国（五十八名）、インド（二十四名）、マレーシア（十名）、イラン（七名）、イラク（同）、フィリピン（同）、インドネシア（六名）、カンボジア（同）、シンガポール（同）、タイ（五名）、パングラデシュ（四名）、ネパール（三名）、スリランカ（同）、キプロス（二名）、フィジー（同）、ヨルダン（同）、モルジブ（同）、シリア（一名）の十九カ国、百八十五名が参加、オブザーバーとしてブラジル国会議員も二名が出席した。

議長には廖承志・中国全人代副委員長、副議長に本財団副理事長・佐藤隆代議士他五名を選び、四日間の日程に入った。第一日目は、メルセデス・コンセプション女史の『アジアにおける人口の動向と政策』、K・N・ラジ教授の『アジアにおける人口動向と開発との関連』の講演があり、福田元首相は特別講演を行なった。

福田講演は、人口と開発に関する明快なアジア的指針を示したものとして感銘を与え、各国代表から相次いで賛辞が贈られた。第二日目は、日大教授で日大人口研究所々長の黒田俊夫博士が『日本の人口変動の傾向と展望』について講演。明治維新以来の日本の経験についてデータをあげて説明、各国から質問が殺倒し、わが国の人口問題の対処のしかたについて強い関心が寄せられた。

劇的、福田元首相が「国連人口平和賞」受賞

同夜、会議参加者全員が集まって聞かれた歓迎レセプションの席上、福田元首相に「国連人口平和賞」がサラス・国連人口活動基金事務総長から贈られた。

この受賞は、一九七九年、コロンボで岸元首相が受賞したのに次いで世界で二人目。

アジアの人口問題に積極的に取組むわが国にとって大変な名誉であり、参加者全員から割れるような迫手と祝辞が贈られた。

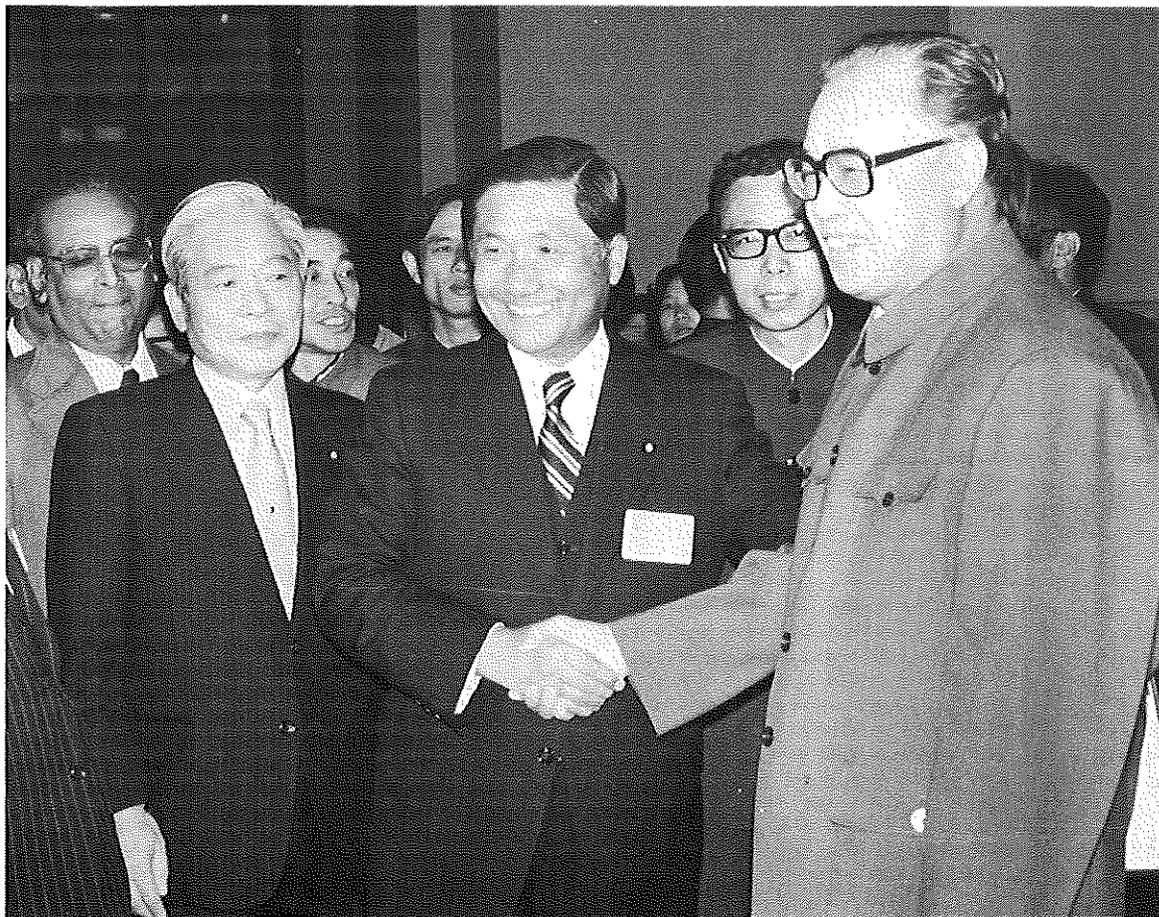
三日目は、住栄作代議士が「日本代表団のカントリーレポート（別項）」を発表、最終日は「北京宣言」を採択して閉会した。

「北京宣言」を採択

北京宣言では①アジア各国政府に「西歴二〇〇〇年までにアジア地域の人口増加率を一パーセントに抑える ②すべての国の政府に「一九八四年までに人口プログラムに対する援助、年間十億ドルを達成する ③国連に「一九八四年に「世界人口会議」を開催する（ロ）」世界人口の日」を設定する ④国連その他の機関に「少なくとも三年に一度『アジアの人口と開発に関する議員会議』を開催する——などを骨子に盛りこみ、さらに『アジア議員フォーラム』を組織するため、暫定委員会を設立することを決議。北京会議運営委員は引続き暫定委員会の委員として活動することを決めた。

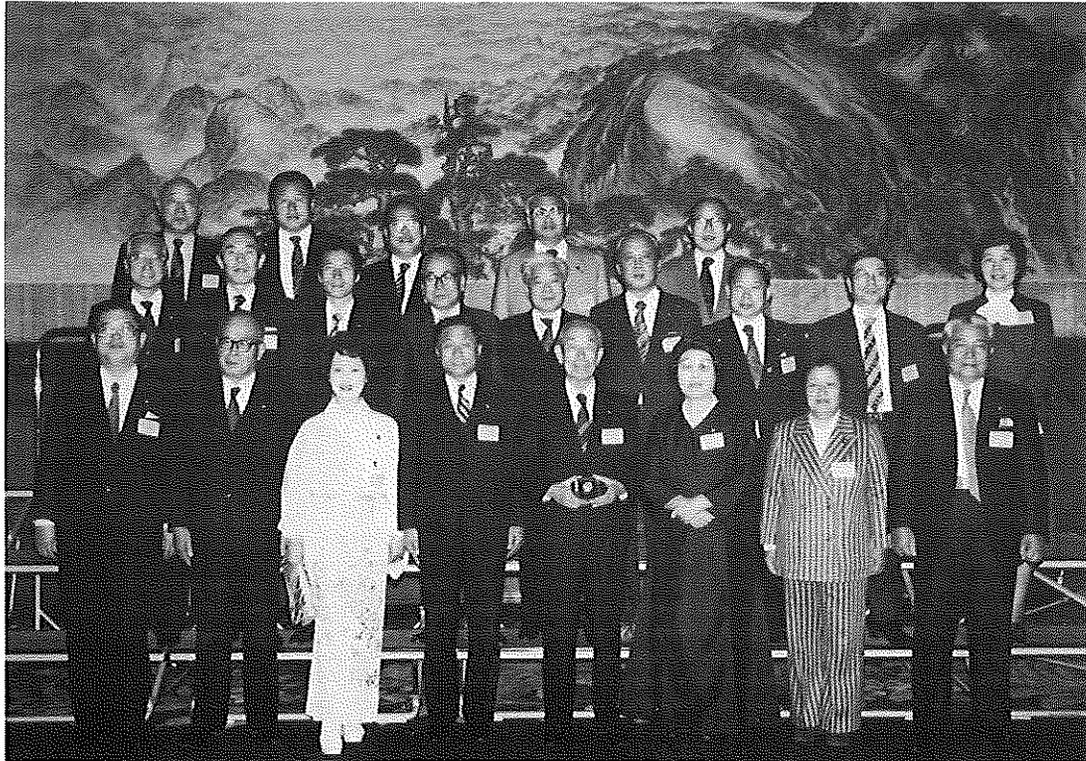
会議開催の蔭に佐藤隆代議士の活躍

同会議の開催をめぐり、一九八一年二月、東京で開かれた第一回運営委員会で、カンボジアの参加をめぐり中国とインドの意見が対立、同年六月北京で開かれた第二回委員会でも解決せず、国連人口問題顧問・佐藤隆代議士がインドでガンジー首相と交渉、国連承認のボルボト側出席で話をつめた。さらに同年十月、会議開催を控えて中国とインド間に対立があり、インド側が全員欠席を通告、佐藤隆代議士がこんどは北京に飛んで調停、決着をつけたが、開会のメドがついたのは開催十日前という一コマもあった。こうした日本の協力が実を結び第一回会議に漕ぎつけたもので、佐藤代議士らの機敏な活躍



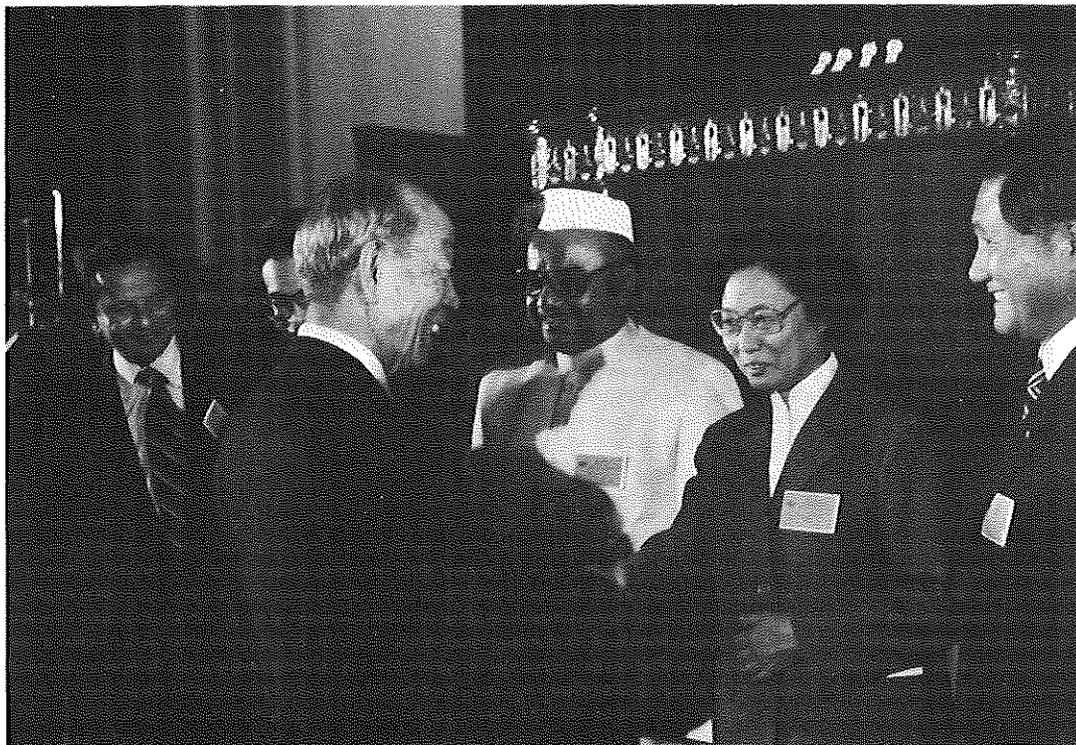
が各国の高い評価をうけた。

「佐藤隆代議士（会議の副議長）と和やかに挨拶をかわす趙紫陽・中国首相、
左は住栄作代議士」



「勢揃いした日本側超党派代表団（共産党を除く）」

福田赳夫元首相を中心に



「何里良・中国委員（黄華外相夫人）ら各団代表に挨拶する福田元首相」

北京会議では本財団理事・住栄作代議士（自民）が別項のような「日本代表団のカントリーレポート」を発表したのをはじめ、中国など各国がそれぞれ次のようなカントリーレポートを出した。

△日本では……▽

日本代表団のカントリーレポート

衆議院議員 住 栄 作（自民党）

私は日本の国際人口問題議員懇談会を代表して、廖承志閣下が今回の「人口と開発に関するアジア国会議員会議」の議長の重職に就かれたことに祝意を表すると共に、この会議が閣下の優れた、かつ公正な指導力のもとに、実り多き成果を挙げることを期待いたします。

わが代表団は、閣下がこの重大な責務を遂行されるために協力を惜しまない所存であります。

私はまた、この会議開催にあたり、ホスト国として多大の労をとられた中華人民共和国とその関係者に対し、心からの感謝の意を表したいと思えます。また、この会議開催に関して多大の協力を頂いたUNFPAに対し、心からの謝意を表する次第です。

人口問題は、経済社会開発と密接に絡み合っており、人口増加の抑制がとりあげられるとしても、それ自体が目標ではなく、それを通じて経済社会開発の促進、生活水準の向上をはかることが最終目標であります。

このような観点から、人口対策、家族計画は単独で、かつ短期間に解決することは困難であり、教育、資源、環境、開発との密接な関連において、総合的な立場から長期的な努力によって、解決を指向しなければならない性質のものであります。

したがって、二十世紀の残された二十年間は「人口問題の時代」と言っても過言ではないと思えます。世界人口の六割を占めるアジアで、今後における最大の政治課題である「人口と開発」の問題に関するこのような会議が開催されることはきわめて意義深いものがあると思う次第です。

私はここで、日本の人口問題に触れてみたいと思います。わが国では、一九四七年から一九五七年までの間に、出生率は人口千対三十四から十七に半減いたしました。これは世界的に見て例の少ないケースであると思います。これと並行して死亡率もまた二分の一に低下し、いわゆる人口転換を短期間に達成いたしました。その結果として人口の増加率は、一九五六年以降二十数年間にわたって、年率一%前後の低い水準を維持しており、戦前の人口増加率のもっとも高かった一九二五年から一九三五年代の年率一・四ないし一・五パーセントと比較しますと、著しい低下であります。出生率はいわゆる置き換えレベルにとどまっており、すでにポテンシャルとしての静止人口の局面に到達しております。一九七四年以降の最近の傾向では欧米先進諸国と同様顕著な出生低下が起っており、一九八〇年現在で出生率は人口千対一三・六、合計特殊出生率一・七四まで低下して置き換え水準を割っております。第二次世界大戦前からの日本の経済発展の過程において、最大の課題であった食糧や雇用機会と人口との間における不均衡の問題は、これと並行して解決の方向に向かい、日本にはもはや人口問題は存在しなくなったのだという印象が国内の一部においても見受けられます。

しかしながら、時代の進展は、われわれに新たな課題を課しているのが実情であります。その第一点は、人口移動がひきおこした問題であります。日本経済はほぼ一九五七年頃までに戦後復興期を終り、高度経済成長期にはいりましたが、それにもなつて若い労働年齢人口の大量の移動が始まったのであります。一九七〇年ではこの移動した人口は八〇〇万を超え、総人口に対する割合は八・〇%に達しました。その結果、大都市や大都市圏では過密の問題、そして、農村では過疎とよばれる問題が深刻となりました。このような過密と過疎が共存する状態が人間の生活環境を悪化せしめることはいりまでもありません。わが国は、この過密・過疎とよばれる人口地域分布の不均衡については、従前から色々な施策を行ってきましたが、第三次全国総合開発計画では、地域開発によって地方における定住圏の形成を促進し、人口の地域分布バランスの回復を図る政策をとっております。一九八〇年のセンサスでは東京の人口減少が明らかにされ、従来の人々の都市集中が限界に到達し、人口移動パターンが変化し始めたと考えられます。第二の重要な人口問

題は、日本人口の年齢構成の急速な高齢化であります。さきほど申し上げましたように、戦後の短期間に行われました出生率の急激な低下の結果として、年齢別にみた人口は大幅な変化が生じつつあります。六十五歳以上の老年人口は、一九六〇年には五四十万人でありましたが、一九八〇年には一〇五七万人と二倍に増加し、総人口に対する比率についても五七%、九〇%まで上昇しました。この人口の高齢化は、今後も急速に進行するものと見込まれており、二〇二〇年においては、約二〇〇〇万人、十五%程度に達し、二〇二〇年には二〇%程度にまで達するものと予測されています。

このような人口高齢化は、世界に例のない急激な変化でありまして、生産、社会福祉を含むわが国将来の経済社会発展に重大な影響を及ぼすことが危惧されております。また、一九七四年以降続いている出生低下傾向がこのまま続く場合には年少人口の減少により人口高齢化はさらに厳しい姿となり、見逃すことのできない重大な問題であると考えます。

私は、アジア地域においては、国情の相違を越えて人口問題に関する各国の共通の関心が存在し、この問題の認識についての広範な見解の一致が存在していることを指摘したいと思えます。一九七二年東京において開催された第二回アジア人口会議では、与り限り効果的な人口政策を各国に示唆勧告し、活発な討議が行われ、その成果の一つとして「開発のための人口戦略宣言」が採決されました。また、一九七九年八月にコロンボにおいて開催された「人口と開発に関する列国議員会議」で、いかに建設的な活発な議論が尽されたかは、言うまでもありません。その成果は、今後の人口と開発に関する戦略の「コロンボ宣言」として採択されました。

私は、今次会議の活動を通じて、コロンボ宣言を更に発展させ、国情の相違を越えて、アジア各国における人口と開発の問題に関する卒直な意見交換と経験の交流を深めることによって、資源、環境、開発等の関連部門の調整をはかりつつ、アジアにおける人口問題の総合的・有機的解決が可能になると考えます。

すでに述べた如く、私は人口問題の重要性とともにその複雑さをも認識しております。夫婦が自らの希望する子供数と出生間隔を決めることは基本的人権として広く認められているところであり、また、人口政策の策定に際し

ては各国、各地域の多様な条件を無視し得ないことも事実であります。

しかしながら、われわれは、アジアは一つであるとの基本認識に立ち、政治体制、歴史的・地理的条件、経済社会的発展段階の相違を超えて、人類共通の課題を解決するために協力すべきであり、この「人口と開発に関するアジア国会議員会議」がそのための大きなステップとなることを期待し、かつ、確信するものであります。その意味でこの会議での討議の成果をふまえ、アジアにおける人口問題の解決のための指針が打ち出されては如何かと存じます。ありがとうございます。

△アジアでは……▽

北京会議カントリー・レポート・ハイライト

バン格拉デシュ

バン格拉デシュは、五四〇〇〇平方マイルの中に九千万人の人口が住んでいる。世界で最も人口密度が高く、国民一人当りの所得は一〇〇ドル以下と世界でも最低で、国民の $\frac{4}{5}$ は極貧の生活をしている。

人口プログラムの強い努力により、一九七〇年代初期の人口増加率三・二％は一九八〇―八一年に推計二・五％に低下したが、この率が続けば西暦二〇一〇年に人口は倍増する。

政府は、人口プログラムに高いプライオリティを置いており、保健、農業、教育、社会福祉、労働、地方政府、農村開発、協同組合、情報、放送、女性問題、青年開発等の十四の省に關与する統合プログラムになっている。

故ラーマン大統領の呼びかけにより、主要な政党は党利党略を超えて家族計画に同意している。

中国

一九八〇年の末まで中国の人口は推計十億に達し、世界総人口の二十二％を占めている。

一九七三年に國務院は人口抑制プログラムを推進するため計画生育指導小組を設立したが、それは一九八一年に部（日本の省に当る）レベルの国家計

画生育委員会に改変、強化された。省、自治区、県、人民公社、生産大隊等の各レベルにも下部機構が設置されており、各生産大隊では大隊主任または婦女連合会主任が計画生育を担当している。

一九七八年、全国人民代表大会は中国の新憲法の中に計画生育を採り入れた（第五十三条 政府は計画生育を唱導し、促進する。）。一九八〇年に公布された新婚姻法は、第十二条に「夫と妻の双方は計画生育を実施する義務がある。」と唱っている。我々の現在のスローガンは、「一人っ子を表彰し、第二子は計画し、第三子は奨励しない」である。

中国は大きな人口の基礎と急速な人口増加率をもっているため、我々はより大きな困難に直面するかもしれない。我々は、人口増加率を低下させ、総人口を十二億以内に抑え、国家の近代化プログラムに貢献するために、一人っ子政策を後二〇〇三〇年間継続していきたい。

キプロス

キプロスは地中海の北東部に位置している三五七二平方マイルの島国で、人口は一九八十年推計六十三万四〇〇〇人である。

出生率は一九八〇年人口一〇〇〇対二二・七で、ヨーロッパの出生率と同様に非常に低く、政府は満足していない。

過去二十五年間の間に、自然増加人口の $\frac{2}{3}$ 以上が国際的移民によって減少し、人口増加の減少、人口の高齢化の原因にもなっている。

一九七四年のトルコの侵入により、被占領地から人口の約 $\frac{1}{3}$ が強制的に排除され、都市に住み着き、総都市人口が約五十三%に増加した。

政府は現在明確な人口政策を策定していない。最近、人口問題一般を検討し、必要であれば人口政策を策定するために、内閣委員会が設立された。

このため、UNFPAの援助で三ヶ年の人口プログラムが開始された。

（人口動態統計の整備、改善、人口動態研究、人口と社会経済開発の相互関係についての意識作り。）

民主カンボジア

カンボジア人民代表大会は、一九七六年三月二〇日の総選挙によって誕生して以来、民主カンボジア政府と協力して、人口を急速に増加させる政策をとってきた。民主カンボジアの国土は、一八一、〇三五平方キロメートルで、一九七六年二月の国勢調査によると人口は七七六万人（人口密度一平方キロメートル当り四十三人）であった。この数字は経済開発と国防を確保するためには明らかに不十分で、このため人民代表大会と政府は、できるだけ短期間に人口を倍増する政策を決定した。

これによりカンボジアの人口は、一九七六年三月から十二月まで十六万人（増加率二％）、一九七七年に二十二万人（二・八％）、一九七八年には二十六万人（三・二％）増加した。

ハノイの軍隊によるカンボジアの侵略と占領によって、カンボジアの人口は一九七八年末の八四〇万人から、一九八一年初には約五六〇万人と悲劇的に激減した。

フィジー

保健省は一九五七年以来家族計画サービスを提供してきたが、正式なプログラムになったのは一九六二年である。

保健省は現在、すべての病院、保健所、ナース・ステーションを通じて母子保健サービスと統合して、家族計画サービスを提供している。ここでは、すべての医師と看護婦は家族計画ワーカーとして働いている。

第八次開発計画（一九八一—一九八五年）では、家族計画は、栄養、安全な飲料水の供給、伝染病予防、予防接種、適切なヘルス・ケア、最低限不可欠な薬品、衛生教育の八項目とともにプライマリー・ヘルス・ケアの一環として促進されることになった。

インド

インドの総人口は、一九八一年の国勢調査によると六億八四〇〇万人で、中国に次いで世界第二位の人口大国で、世界人口の十五％を占めている。

インドは、社会・文化・教育・宗教・伝統・民族・倫理等において幅広い

変化をもつ亜大陸であるため、人口問題はこれらの複雑な特性を反映している。インドは世界に先き駆けて、一九五二年に家族計画プログラムを開始した。人口政策は、一九七六年に初めて策定され、人口問題と総合的社會經濟開發の関連を認識し、政府の家族計画プログラムに対する完全なコミットメントを表明した。

保健家庭福祉省と計画委員会が人口政策を担当している。各州レベルでは保健家庭福祉局が家庭福祉プログラムを担当している。各地区は約一〇〇カ村からなるいくつかの開發ブロックに分れている。各ブロックにはプライマリー・ヘルスセンターがあり、医師、看護婦、助産婦等のチームによって約八〜十万人の住民が母子保健・家族計画サービスを受けている。

家族計画プログラムは、現在の諸事項を課題としている。家族計画・福祉プログラムの特に農村地域における強化、現在の家族計画実行率二十三％を六〇％にあげる、教育、特に女性の教育の普及強化、男女の結婚年齢の上昇、幼児死亡率の低下、三年間の出生間隔を置き、小家族を奨励する、一〜二子の後自主的不妊手術を勧奨する、女性の地位の向上、避妊技術研究の強化、自主的家族計画の受け入れと調和するインセンティブ（報奨）、ディスインセンティブ（抑制策）の考案、人口教育の強化、児童労働の抑止等。

インドにおいても「人口と開發に関する国会議員連盟」が、超党派で結成された。

インドネシア

インドネシアは大・小三〇〇〇の島々からなる国である。人口は一億四八〇〇万人である（一九八〇年国勢調査）。インドネシア政府は、第一次開發五カ年計画（一九六九―七三）から高い人口増加率がすべての開發プログラムの障害になることを認識し、家族計画プログラムの実施に高いプライオリティを置くようになった。一九七〇年に国家家族計画調整委員会が設置され、当初ジャワ島とバリ島においてプログラムを実施していたが、現在の第三次開發五カ年計画では全国的に拡大された。

人口の不適正な分布が大きな問題である。インドネシアの国土面積の七％しか占めていないジャワ島とバリ島に総人口 $\frac{2}{3}$ が集中しており、スマトラ、

カリマンタン、スラベシ、西イリアン等の大きな外島の人口密度は極めて低い。この対策として、政府は一九八四年までに外島五〇万世帯を移住させる計画を促進している。また、農村に中規模の産業を興し、農村から都市への人口流入を防ぐ対策を講じている。もう一つの問題は、国民の間の不公正な富の配分であり、八〇年代の切実な課題である。また食糧、住居、保健サービス、教育、その他の社会的サービス等のベシック・ヒューマン・ニーズを満たすことも大きな課題である。

家族計画実行者数は推計六五〇万カップルで、妊娠可能年齢カップルの約四割に達している。一九八〇年の粗出生率は推計人口一〇〇〇対三十五で、粗死亡率は十二である。

イラン

一九七九年のイランのイスラム革命は、社会生活と個人生活のあらゆる面において大きな変革をもたらし、国の人口政策にも影響を及ぼした。人口は国力の重要な部門の一つであるため、イスラム革命は人口政策を積極的かつ肯定的に見ている。

イランの以前の専制政権は人口増加を抑制する政策をとったが、全く成功できなかった。

イスラム革命は人間を生産の手段とかエコノミック・アニマルとは見なさない。人間は神の信頼を受けた存在であり、成長と完璧への能力を十分に保有している。

現在のイランの人口（三九、五三六、〇〇〇人）よりもさらに大きな人口を保有する能力があるために、教育・保健・雇用と食糧の分野における適切なプログラムとともに、人口増強政策をとる。しかし、我々の人口増加率が将来二、五％を超えるとは考えていない。我々は如何なる避妊方法も奨励しない。

イラクが仕掛けた戦争は我々の人口に二重の影響を与えた。一つは二〇〇万人の国民を避難させなければならなかった。そのうち五〇万人しか雇用の機会を得ていない。もう一つは一五〇万人以上のイラン系イラク人とアフガニスタン難民が我々の人口に加算された。

大悪魔であるアメリカのイランに対する経済的制裁という陰謀とアフガニ

スタン難民の流入により、現在失業率は高い。

前政権の「産業化」のために都市に流入した人口は、国内のあらゆる地域で人口が増加するべくバランスをとるために、農村に帰るべく奨励されるであらう。

ヨルダン

ヨルダンは、ヨルダン川の両岸からなる開発途上のアラブ国家である。しかし、一九六七年以来、両岸（パレスチナ地域）は、シオニストによって占領されている。最近の国勢調査によるとヨルダン（東岸）の人口は、約二二五万人に達した。そのうち八〇万人がパレスチナ難民である。

ヨルダンは、独立と主権が保証され、国内問題に外国の干渉がなく、かつシオニストの謀略に対して防衛策を講じるための軍備費を支出する必要がなければ社会的、経済的、文化的発展を達成できるであらう。

平和のみが、人口と開発に関する諸問題を解決できるであらう。

マレーシア

マレーシアは、マレー半島（一三一、六七五平方キロメートル）の十一州とボルネオ島の北西部に位置するサバ州とサラワク州（二〇一、〇八七平方キロメートル）から成る連邦国家である。マレー人、中国人、インド人をはじめ、多数の民族の複合国家である。一九八〇年の人口は一三四三五八八八人であり、人口増加率は二、五％である。

平均寿命は、一九七八年現在男性で六十七才、女性で七十三才である。

家族計画活動は一九五〇年代から六〇年代の初頭にかけてマレーシア家族計画連盟によって主に各州の都市部において先駆的活動がなされた。

一九六六年国会が家族計画法を成立させ、それによって国家家族計画局が各省調整機関として総理府の下に設置された。国家家族計画プログラムは、第一次マレーシア開発計画（一九六六―一九七〇年）の一環として策定された。

国家家族計画プログラムの目的は、一九六六年の人口増加率三％を一九八五年までに二％に低下させ、国民の生活水準を向上させようとする全国的努力を補なうことである。

モルジブ

モルジブは二〇二の小さな島々に一五〇〇〇人の人口しかない。モルジブ政府は人口問題の重要性を認識しており、一〇〇%イスラム教徒である国民も人口増加抑制に積極的に協力している。識字率が八十二%のため、国民の衛生教育は成功裡に実施されている。が、水によって感染する伝染病により、国民の健康状態は良くない、平均寿命は四六・五才のみであり、幼児死亡率は、出生一〇〇〇対一二〇・七にもおよんでいる。人口増加率は一九六七年の二・八%から一九七七年には三・〇%に上昇した。

ネパール

ネパールの人口は、一九八〇年の推計で一四二六二二一八人で、増加率は二・三%である。平均寿命は一九七五年現在四十三才と推計されている。ネパールは、一九六五年から家族計画プログラムを開始した。プログラムを強化するため、一九七八年に国家人口委員会が設立された。一九八〇年から人口と開発の統合政策をとっている。

フィリピン

フィリピンの政府家族計画プログラムは一九六〇年代後半から始められた。一九七一年にフィリピン共和国法第六三六五号によって正式に人口政策が唱われ、大統領府に人口委員会が設立された。一九七三年に改正された憲法は、「国民福祉を最も助長する人口レベルを達成し、維持することは国家の責任である。」と、急速な人口増加がもたらす諸問題に対処する政府のコミットメントを唱っている。

フィリピン人口プログラムは、避妊法として人工妊娠中絶を認めず、避妊法は非強制的で個人の自由な選択にまかせている。

人口プログラムの目標は一九八〇年の人口増加率二・四%（人口四八〇〇万人）から、一九八五年には二・〇%（人口五三〇〇万人）である。

シンガポール

シンガポールの人口は、一九八〇年の国勢調査によると国土面積六一七八平方キロメートルに二四一三九四五人、人口密度は一平方キロメートル当り三九〇七人と、世界で最も人口密度の高い国の一つである。

人口構成は中国人七十七％、マレー人十五％、インド人六％と多民族国家である。

一九五〇年代の急速な人口増加を憂慮し、政府は一九五九年より家族計画の国家的重要性を認識し始めた。一九六五年に政府はシンガポール家族計画・人口プログラム五カ年計画を開始した。シンガポール家族計画・人口局が一九六六年法律によって設置された。

政府は一九七二年半ばから、単なるクリニックにおける家族計画サービスの提供から、強力な人口政策——「子供は二人まで」政策、マス・メディアによる強力なキャンペーン、人工妊娠中絶と不妊手術の合法化、子供の数による出産費用、産時休暇、所得税、小学校の選択、住居等の優遇、女性の雇用の奨励等——を打ち出した。これらの政策の実施により、家族計画・人口プログラムは大成功を納めており、開発にも寄与している。

人口増加率は一九五八年の四・七％から、一九八〇年の一・二％まで減少した。プログラムの目標は二〇三〇年に人口ゼロ成長を達成することである。

シンガポールの急速な産業成長のため、現在労働力が不足しており、十万人以上の移民労働者（ほとんどがマレーシア人）がシンガポールで働らいており、労働力の $\frac{1}{8}$ を占めている。熟練技術者、専門家、資本家等の移住は他のアセアン諸国、アジア諸国からも歓迎されている。

スリランカ

スリランカは二五三三二平方マイルの国土に約一四八〇万人の人口（人口増加率一・四％）を抱えている。スリランカの人口も、シンハリ人（七十二％）、スリランカ・タミール人（十一％）、インド・タミール人（九％）、ムトア人（七％）等のさまざまな民族から成っている。

政府家族計画プログラムは一九六九年から開始された。

公式の人口政策は一九七七年に大統領によって発表された。人口政策は大

統領が大臣を兼務している計画実施省によって策定され、政治・行政の中で高いプライオリティを占めている。家族計画プログラムは、保健省、文部省、高等教育省、労働省、内務省、プランテーション省等によって実施されている。一九七八年に家族計画プログラムに一層の政治的努力を傾けるために家庭保健省が設置され、保健省の行政機構に相乗して機能しているが、国際援助交渉の窓口でもある。

過去十年間に、イギリス統治時代にインドから連れて来られた紅茶農園労働者の子孫六〇万人を、インド政府との協定によりインドに引き揚げさせた。現在約二十五万人のスリランカ人がアラブ諸国に出稼ぎしている。これらの労働者が本国に送金する額は外国為替の第六番目に大きな収入源ではあるが、一方熟練技術者の不足によってスリランカの産業が被害を被る恐れもある。そこで、政府はこのような国際的出稼ぎ労働者の需要を満たすべく、訓練計画を準備中である。

シリア

シリアの人口は一九八一年現在約九二八万人である。シリアは現在特に人口政策を採っていないが、開発計画のあらゆる分野に人口指数を取り入れる必要性を認識している。

タイ

タイの総人口は一九八一年現在約四八六〇万人である。タイは歴史的に人口増強政策を採っていたが、一九五九年に世界銀行ミッションが急速な人口増加率がタイの経済開発に与える悪影響を初めて指摘した。それ以来政府は人口政策を研究し、一九七〇年に公式に人口政策を宣言し、保健省家庭保健局の中に国家家族計画プログラムを発足させた。

タイでは農村部における医師不足のため、看護婦・助産婦にピルの処方、IUDの挿入をさせており、大した副作用もなく、成功を納めている。また、素人の村人を訓練してコンドーム・ピルの配布をさせる民間機関のプログラムも成功している。

男女不妊手術、デボ・プロベラ（注射法）もポピュラーである。

タイでは人工妊娠中絶は現在一九五六年の法律によって強姦、母体に危険性がある時のみに認められている。人工妊娠中絶に対する国民の要望は大きい、中絶を施術することによって罰せられることを恐れて、中絶を引き受ける医師は少ない。そこで、一九七四年以来中絶法を改正する努力が続けられてきた。国会の保健環境委員会は、避妊の失敗と母親の精神衛生の危険性のある場合にも中絶を認める法案を起草し、下院の審議を通過した。この法案は一九八一年末に法律として成立しそうである。

アジア議員フォーラム (AFPPD) が発足 東京に本部を設置

「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」暫定委員会が、三月八、九日の両日、インド・ニューデリーで開かれた。

このフォーラムは、昨年十月北京で開かれた「人口と開発に関するアジア国会議員会議」(国連主催)の決議に基づいて各国議員が自力で組織したもので、運営国の日本はじめ中国、インド、マレーシア、スリランカ、オーストラリアの六カ国ほかUNFPA(国連人口活動基金)、IPPF(国際家族計画連盟)、AYCP(アジア青年人口連盟)などが参加した。

日本から本財団副理事長・佐藤隆(自民党代議士)、井上晋方(社会党代議士)らが出席今後の運営を協議した結果、①「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」(AFPPD)本部を東京に、地域事務局をニューデリー、連絡事務所をニューヨークに置く ②議長に佐藤隆、副議長に何理良(中国外務部国際条法司副司所長)、ランジス・アタバト(スリランカ病院・家族計画相)、事務総長にサット・ポール・ミッター(人口と開発に関するインド議連会長)、事務局長に松村昭雄(元国連国際議員主任調整官)の各氏をそれぞれ選出 ③同フォーラムの第一回大会を一九八三年秋に開催する ④第二回、三回運営委員会を一九八二年度に開催する ⑤オーストラリア、ニュージージーランド等の参加を了承——などを決めた。



「ニューデリーで開かれたAFPPD設立総会」

中央、ラジブ・ガンディ下院議員（ガンジー首相長男）、左に一人おいて佐藤隆議長

財団法人 アジア人口・開発協会発足に至る経緯

<p>一九七三・十 (十・十三)〜(二十八)</p>	<p>アジア人口事情視察団派遣(インド、タイ、インドネシア、フィリピン) 。国會議員 岸 信介(団長)、田中龍夫、八田貞義、 佐藤 隆、山崎竜男、加藤シヅエ、 阿部昭吾 。他 花村仁八郎、W.ドレーパー、J.タイディングス 官庁、マスコミ関係等</p>
<p>一九七四・四・一</p>	<p>「国際人口問題議員懇談会」設立(会長・岸 信介) 衆・参超党派議員一一九名で発足。 ☆世界で初の試みである。</p>
<p>一九七四・四・二十五</p>	<p>「食糧と人口に関する宣言」…国連式典 (於…国連本部) 宣言書署名…佐藤 隆 。八月及び十一月の世界人口・食糧会議に先立ち、 各国政府に現実的且つ果敢な諸政策を採るよう 要請する五項目から成る。 。人口・食糧問題解決の為、国連にリーダーシッ プをとることを要請した宣言文。</p>

<p>一九七四・八 (八・十九)三十)</p>	<p>第三回 国際人口会議 (於…ブカレスト) 総勢 四五〇〇人 齊藤邦吉(元厚生大臣)、八田貞義、佐藤 隆、 堂森芳夫、柏原ヤス、中沢伊登子 他</p>
<p>一九七四・十</p>	<p>I P U 列国議会同盟会議 (於…東京) 参加国…六十五カ国 佐藤 隆代議士 「食糧と人口問題」ライス・バンク構想を 提唱。</p>
<p>一九七七・九 (九・三)十八)</p>	<p>中南米家族計画視察団(メキシコ、コロンビア、ブラ ジル、アメリカ、カナダ) 国会議員(八名) 岸 信介(団長)、佐藤 隆、住 栄作、 安孫子藤吉、和田耕作、阿部昭吾、福岡義登、 古寺 宏、他 顧問団(十六名) 大来佐武郎、花村仁八郎 他 UNFPA二名、事務局五名 。先進国にも、途上国にも、人口問題議員グループ を結成させるべく、各国立法府議員に呼びかけた。</p>

<p>一九七七・十二 (十二・五)十二)</p>	<p>人口と開発先進国会議(ロンドン、ボン、ベルリン) 参加国…日、米、英、加、西独(五カ国)十六名) 日本側…佐藤 隆、和田耕作、土井たか子 。一九七七年九月の中南米視察に引続き各国立法院議員への呼びかけ。 。国際議員会議の開催について討議。</p>
<p>一九七八・三 (三・二十八)三十)</p>	<p>人口と開発列国国會議員(IPOP)東京会議 I 第一回 国際会議準備会議 I 参加国…米、英、加、西独、インド、スリランカ、メキシコ、ブラジル、コロンビア(九カ国四十名)、日本(十名) 。運営委員メンバー国、。参加国、。議事日程、。予算</p>
<p>一九七八・十 (十・十六)十七)</p>	<p>IPOP国際会議準備委員会(第二回) (於…チュニジア) 日本側参加者…佐藤 隆 他 。開催国、。主催機関、。議題etc、について</p>
<p>一九七九・三</p>	<p>IPOP国際会議準備委員会(第三回) (於…メキシコ) 日本側参加者…佐藤 隆 他 。「宣言」の草案作成、。会議規定、。日程etc</p>

一九七九・八
(八・二十六)
九・二

I P O P 国際会議

(於…スリランカ)

参加国…六十四カ国

他、国連各機関、I P P F 等

総勢 五五〇名

日本側…岸 信介、佐藤 隆、石本 茂、中村啓一、

柏原ヤス

☆人口問題議員グループ、結成国二十五カ国を超えるに到ったので、U N F P A に働きかけ、コロンボで開催。

一、"コロンボ宣言"採択

この宣言により、一九八一年、アフリカ、ヨーロッパ、アジアの各大陸での人口会議が開かれた。

一九八一年 七月 ケニヤのナイロビに於て

十月 中国の北京に於て

十二月 仏、ストラスブール

に於て

一九八二年十二月 ブラジルのリオデジヤネイロに於て

(予定)

一九八〇・九
(九・十・十三)

資源、人口、開発に関するアセアン国会議員代表者会議

(於…クアラルンプール)

参加国…シンガポール、マレーシア、タイ、フィリ

ピン、インドネシア(五カ国)

日本側…佐藤 隆、住 栄作、井上晋方

日本はオブザーバーとして参加をし、北京会議開催を提案。合意を取付けた。

<p>一九八〇・十一</p>	<p>人口と開発に関するアジア国会議員会議 日・中打合せ 佐藤 隆、井上晋方 。開催地北京への正式な可能性打診 (於：北 京)</p>
<p>一九八一・二</p>	<p>人口と開発に関するアジア国会議員会議 第一回運営委員会 参加国：日本、中国、インド、スリランカ、 マレーシア 。政治、イデオロギーの問題の除外について (於：東 京)</p>
<p>一九八一・三・二十三</p>	<p>佐藤 隆代議士——国連開発計画(UNDP)と アドバイザー契約締結 。一九七九年八月の「コロンボ宣言」に基づく、 地域IPOP会議の開催とそのフォローアップ を任務とする。</p>
<p>一九八一・六 (六・十九～二十)</p>	<p>人口と開発に関するアジア国会議員会議 第二回運営委員会 参加国：日本、中国、インド、スリランカ 他 UNFPA 日本側：佐藤 隆、住 栄作、 土井たか子 他五名 (於：北 京)</p>

一九八一・十
（千・二十七）三十

「人口と開発に関するアジア国会議員会議」

期 日…一九八一年十月二十七日～三十日

開催地…中国北京市

会 場…人民大会堂

(1) 日本側出席者…

- | | | | |
|-----|----|--------|---------|
| 1. | 団長 | 福田 赳夫 | (衆・自) |
| 2. | | 佐藤 隆 | (") |
| 3. | | 住 栄作 | (") |
| 4. | | 関谷 勝嗣 | (") |
| 5. | | 桜井 新 | (") |
| 6. | | 粟山 明 | (") |
| 7. | | 石本 茂 | (参・自) |
| 8. | | 田代 由紀男 | (") |
| 9. | | 井上 晋方 | (衆・社) |
| 10. | | 土井 たか子 | (") |
| 11. | | 福岡 義登 | (") |
| 12. | | 川本 敏美 | (") |
| 13. | | 片山 甚市 | (参・社) |
| 14. | | 有島 重武 | (衆・公) |
| 15. | | 柏原 ヤス | (参・公) |
| 16. | | 矢追 秀彦 | (") |
| 17. | | 和田 耕作 | (衆・民社) |
| 18. | | 柄谷 道一 | (参・民社) |
| 19. | | 山口 敏夫 | (衆・新自) |
| 20. | | 阿部 昭吾 | (衆・社民連) |

秘書数名

同時通訳者 三名

事務局 三名

	一九八一・十・三十
<p>(2) 議長 長 廖承志 (中国全人代副委員長)</p> <p>副議長 佐藤 隆 他五名</p> <p>司 会 陳慕華 (中国副総理)</p> <p>起草委員 住 栄作 他五名</p> <p>(3) 主なる日程</p> <p>① 第一日目 (十月二十七日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 福田元首相の特別講演 ◦ 福田元首相、国連平和賞受賞 <p>② 第二日目 (十月二十八日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 黒田俊夫博士の「日本の人口変動の傾向と展望」講演 <p>③ 第三日目 (十月二十九日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 住代議士によるカントリー・レポート発表 <p>④ 最終日 (十月三十日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 北京宣言採択 	<p>人口と開発に関するアジア国会議員会議 第三回運営委員会 (北京会議最終日同地にて)</p>

<p>一九八二・二・十</p>	<p>財団法人アジア人口・開発協会 創立</p> <p>☆北京会議時の第三回運営委員会に於て、発議された「アジア議員フォーラム」の活動母体として創立された。</p> <p>理事 長…田中龍夫 (衆議院議員自民党総務会長)</p> <p>副理事 長…佐藤 隆 (" " 自民党副幹事長)</p> <p>理 事…住 栄作 (" " 自民党総務局長)</p> <p>" " 花村仁八郎 (経団連副会長)</p> <p>" " 前田福三郎 (日本電波塔協社長)</p> <p>監 事…斎田慶四郎 (財家族計画国際協力財団 事務局長)</p>
<p>一九八二・三 (三・八〜九)</p>	<p>「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」</p> <p>暫定委員会 (於…ニューデリー)</p> <p>参加国…六ヶ国…中国、日本、マレーシア、スリランカ、インド、オーストラリア</p> <p>他機関…UNFPA、IPPF、AYCP</p> <p>日本側…佐藤 隆、井上晋方 他人口問題専門家</p> <p>特記事項…①一九八一年十月三十日付「北京宣言に基つて「Asian Forum of Parliamentarians on Population and Development (A.F.P.P.D.)」人口と開発に関するアジア議員フォーラム」を正式に発足。</p> <p>②AFPPD発足に併い、この委員会はそのままAFPPD第一回運営委員会となった。</p>

財団法人「アジア人口・開発協会」 寄附行為

第一章 総 則

(名 称)

第一条 この法人は財団法人 アジア人口・開発協会という。

(事 務 所)

第二条 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区永田町二丁目十番
二号 永田町TBRビル七一〇号室に置く。

(支 部)

第三条 この法人は、必要と認めるときは理事会の議決を経て、支部を
設置することができる。

第二章 目的及び事業

(目 的)

第四条 この法人は、日本及びアジア諸国における人口問題と開発に関
する調査研究等を通じて、社会開発と経済発展に寄与し、もって
アジアにおける福祉の向上と平和の確立及び我が国の国際協力の
推進に資することを目的とする。

(事 業)

第五条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。
研究

1. 日本及びアジア諸国における人口と開発の安定に関する調査
研究
2. 人口及び開発問題に関するアジア諸国の議員関係機関、民間
団体等との意見の交換及び協力
3. 公的機関、公的団体等による人口、開発事業への協力
4. 会議及び研究会の開催
5. 人口問題及び開発問題に関する資料の収集及び発刊
6. 前各号のほか、前条の目的を達成するために必要な事業

第三章 資産及び会計

(資産の構成)

第六条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

1. 財産目録に記載された財産
2. 財産から生ずる果実
3. 寄附金品
4. その他の収入

(資産の種別)

第七条 この法人の資産を分けて、資本財産及び運用財産の二種とする。

② 基本財産は次に掲げるものをもって構成する。

1. 法人設立に際し、財産目録中基本財産とされた財産
2. 法人設立後に基本財産とすることを指定して寄附された財産
3. 法人設立後に理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

③ 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第八条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経た確実な方法により、行うものとする。

(基本財産の処分の制限)

第九条 この法人の基本財産は、処分し、担保に供し、又は運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の三分の二以上の同意を得、厚生大臣の承認を得て、その一部に限り処分し、又は担保に供することができる。

(経費の支弁)

第十条 この法人の事業遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び収支予算)

第十一条 この法人の事業計画及び収支予算は、理事会の議決を経て、毎会計年度開始前に厚生大臣に届け出なければならぬ。事業計画又は収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

(会計年度)

第十二条 毎年度の事業報告書、収支計算書、財産目録及び対借対照表は、理事長が作成し、監事の監査を経た後、理事会の議決を経て、当該会計年度終了後三月以内に厚生大臣に報告しなければならない。

第十三条 会計年度末に剰余金が生じたときは、理事会の議決を経てその全部又は一部を基本財産に繰り入れるか、又は翌年度に繰り越すものとする。

第十四条 この法人の会計年度は、毎年四月一日始まり翌年三月三十一日に終る。

第四章 役員

(役員)

第十五条 この法人に次の役員を置く。

1. 理事 五名以上八名以内
 2. 監事 二名以内
- ② 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(理事及び監事)

第十六条 理事及び監事は、理事会において選任する。

- ② 理事は、理事会を構成し、この法人の業務を議決し、執行する。
- ③ 監事は、民法第五十九条の職務を行う。

(理事長)

第十七条 この法人に理事長を置き、理事の中から互選する。

- ② 理事長は、この法人を代表し、この法人の業務を総理する。

(副理事長)

第十八条 この法人に副理事長一名を置き、理事のなかから互選する。

- ② 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。

(任期)

第十九条 役員任期は、三年とする。ただし、再任を妨げない。

- ② 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は他の

現任者の残任期間とする。

- ③ 役員は、辞任又は任規満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(解任)

第二十条 役員が心身の故障のため職務の執行に耐えないと認められるとき、又は役員としてふさわしくない行為のあったときは、理事会の議決により解任することができる。

(顧問)

第二十一条 この法人に顧問をおくことができる。

- ② 顧問は、理事会の推薦により理事長が委嘱し、この法人の運営の基本方針に関し、理事長の諮問に応じ、又は意見を述べる。

(事務局)

第二十二条 この法人の事務を処理するため、事務局を設け、必要な職員をおく。

- ② 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

第五章 理事会

(構成)

第二十三条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第二十四条 理事会は、この寄附行為に規定するもののほか、次の事項を議決する。

1. 予算を伴わない権利の放棄または義務の負担
2. その他、この法人の運営に関する重要なこと

(招集)

第二十五条 理事会は理事長が招集する。

- ② 理事又は監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときは、理事長は速やかに理事会を招集しなければならない。
- ③ 理事会を招集するには、理事に対し会議の目的たる事項、その

内容、日時、場所を示して文書をもって七日前までに通知しなければならぬ。ただし、理事全員の承諾があるとき又は緊急を要するときは、この日数を短縮することができる。

(議長)

第二十六条 理事会の議長は理事長とする。

(定足数)

第二十七条 理事会は、理事現在数の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第二十八条 理事会の議決は、この寄附行為で別に定めるもののほか、出席理事の過半数の同意をもって決する。ただし、可否同数の場合には議長が決するところによる。

(監事の出席)

第二十九条 監事は、理事会に出席して、意見を述べることができる。

(議事録)

第三十条 議長は、会議の議事録を作成し、出席理事二名とともに署名するものとする。

第六章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第三十一条 この寄附行為は、理事会において理事現在数の三分の二以上の同意を得、厚生大臣の認可を受けなければ変更できない。

(解散)

第三十二条 この法人の解散は、理事会において理事現在数の三分の二以上の同意を得、厚生大臣の認可があつたとき解散する。

(残余財産の処分)

第三十三条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事会の議決を経て、厚生大臣の認可を得て、類似の目的をもつ他の公益法人に寄附するものとする。

第七章 雑 則

第三十四条 この寄附行為に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事長が定める。

附 則

1. この寄附行為は、厚生大臣の設立許可のあった日から施行する。
2. この法人の設立当初の役員は、第十五条から第十八条までの規定にかかわらず、別紙役員名簿のとおりとし、その任期は、第十九条の規定にかかわらず、昭和五十七年三月三十一日までとする。
3. この法人の設立の日の属する会計年度は、第十四条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から昭和五十七年三月三十一日までとする。
4. この法人の設立当初の会計年度の事業計画及び収支予算は、第十一条の規定にかかわらず、別紙事業計画及び収支予算による。

役員名簿



理事長 田中 龍夫
(衆議院議員 自民党総務会長)



副理事長 佐藤 隆
(衆議院議員 自民党副幹事長)



理事 住 栄作
(衆議院議員 自民党総務局長)



理事 花村 仁八郎
(経団連副会長)



理事 前田 福三郎
(日本電波塔(株)社長)



監事 齋田 慶四郎
(勸家族計画国際協力財団事務局長)

昭和57年6月30日発行(季刊)

「アジア人口と開発」 創刊号№1

発行者 田中龍夫

発行所 財団法人 アジア人口・開発協会

〒100 千代田区永田町2-10-2

永田町TBRビル710号

TEL 03(581)7770 (代表)